

〔和漢三才圖會人倫之用〕盜人カシドウ 偷兒和名奴須比止、俗云須里、竊盜、和名美曾加奴須比止、強盜、俗云賀牟止字、

〔源氏物語十五〕ぬす人などいふひたぶる心あるものも、おもひやりのさびしければにや、此宮をば、ふよものものにふみすぎて、よりこざりければ、かくいみじき野らやぶなれども、さすがに玄んでんの内ばかりは、ありし御まつらひかはらず、略下

〔古今著聞集十二〕大殿小殿とて、きこへたる強盜の棟梁ありけり、大殿は後鳥羽院の御時からめられけり、小殿は高倉判官章久が本へ行ていひけるは、日來年來からめかねて、あなぐりもとめられ候小殿と申強盜こそ、思ふやう有て參て候へ、はやくうけとらせ給へといふ、章久、まことしからず覺ながら、おろ／＼子細をとへば、略中 小殿が云やう、年ごろ西國の方にて海賊をし、東國にては山たちをし、京都にては強盜をし、邊土にてはひきはぎをして過候つる也、かゝる重罪の身を受候ぬれば、此世にても安き心候はず、夜も安くねず、晝も心打くつろぐ事なし、世のおそろしく、人のつゝ、ましき事、かなしき苦患にて候也、扱も一期事なくて有べき身にても候はず、つゝには定てからめ出されて、はぢをさらし、かなしき目をこそ見候はんすれ、略下

〔北條五代記九〕關東の亂波智略の事

此風摩が同類の中四頭あり、山海の兩賊、竊強の二盜、是なり、山海の兩賊は山川に達し、強盜は、かたき所を押破て入、竊盜はほそる盜人と名付、忍びが上手、此四盜ら、夜討をもて第一とす、略下

〔安齋隨筆前編六〕一強盜、二盜。此名目古書にあり、強盜は人の目を凌がず、形をあらはして、太刀刀等をもちて、人をおどろかし、あるひは殺害して、財寶をうばひ取しもの也、又道路にて行人の衣裳を剝とるも強盜なり、是を今昔物語等、其外古き物にはヒキハギといふ、山に在るを山賊と云ふ、つれ／＼、草等にヤマタチといふも是也、海に在りて船中にて物を奪ふを海賊といふ、以上